

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

北雄ラッキー株式会社

(E03397)

目次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	19
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	19
(4) 【ライツプランの内容】	19
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	19
(6) 【所有者別状況】	19
(7) 【大株主の状況】	20
(8) 【議決権の状況】	20
① 【発行済株式】	20
② 【自己株式等】	20
(9) 【ストックオプション制度の内容】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	21
【株式の種類等】	21
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	21
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	21
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	21
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	21
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	25
(2) 【監査報酬の内容等】	29
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	29

	②	【その他重要な報酬の内容】	29
	③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	29
	④	【監査報酬の決定方針】	29
第5		【経理の状況】	30
1		【財務諸表等】	31
	(1)	【財務諸表】	31
		① 【貸借対照表】	31
		② 【損益計算書】	34
		③ 【株主資本等変動計算書】	36
		④ 【キャッシュ・フロー計算書】	38
		【重要な会計方針】	40
		【未適用の会計基準等】	41
		【表示方法の変更】	41
		【追加情報】	41
		【注記事項】	42
		【関連当事者情報】	57
		⑤ 【附属明細表】	59
		【有価証券明細表】	59
		【有形固定資産等明細表】	60
		【社債明細表】	61
		【借入金等明細表】	61
		【引当金明細表】	62
		【資産除去債務明細表】	62
	(2)	【主な資産及び負債の内容】	63
	(3)	【その他】	66
第6		【提出会社の株式事務の概要】	67
第7		【提出会社の参考情報】	68
	1	【提出会社の親会社等の情報】	68
	2	【その他の参考情報】	68
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】	69
		監査報告書	巻末
		内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 北海道財務局長
【提出日】 平成25年5月29日
【事業年度】 第43期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】 北雄ラッキー株式会社
【英訳名】 Hokuyu Lucky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川端 敏
【本店の所在の場所】 北海道札幌市中央区北十一条西十九丁目36番35号
【電話番号】 〈代表〉 011（643）3301

（注）平成25年6月17日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
電話番号 〈代表〉 011（558）7000

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 桐生 宇優
【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市中央区北十一条西十九丁目36番35号
【電話番号】 〈代表〉 011（643）3301

（注）平成25年6月17日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所 北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
電話番号 〈代表〉 011（558）7000

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 桐生 宇優
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	45,112,155	44,398,628	—	—	—
経常利益 (千円)	269,186	283,156	—	—	—
当期純利益 (千円)	334,803	99,922	—	—	—
純資産額 (千円)	4,081,992	4,089,599	—	—	—
総資産額 (千円)	18,965,796	19,079,877	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	614.46	629.83	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	50.39	15.13	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	21.4	—	—	—
自己資本利益率 (%)	8.4	2.4	—	—	—
株価収益率 (倍)	7.74	24.6	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	986,669	561,661	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△548,968	73,227	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△288,300	△439,992	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	878,455	1,073,351	—	—	—
従業員数 (外、平均パートタイマー数) (人)	552 (1,630)	545 (1,598)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 当社は第41期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、上記連結経営指標等については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第39期及び第40期の1株当たり当期純利益については自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (千円)	44,781,651	44,085,595	43,138,575	43,450,114	43,166,062
経常利益 (千円)	256,654	301,359	202,867	408,057	410,780
当期純利益 (千円)	339,381	119,868	222,171	152,386	185,506
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	641,808	641,808	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数 (株)	6,645,770	6,645,770	6,323,201	6,323,201	6,323,201
純資産額 (千円)	3,909,818	3,937,370	4,048,039	4,115,976	4,261,148
総資産額 (千円)	18,738,928	18,893,236	18,729,058	18,846,636	18,515,212
1株当たり純資産額 (円)	588.54	606.38	640.19	650.93	673.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	10.0 (—)	8.0 (—)	10.0 (—)	10.0 (—)	10.0 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	51.08	18.15	34.70	24.10	29.34
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.9	20.8	21.6	21.8	23.0
自己資本利益率 (%)	8.9	3.1	5.6	3.7	4.4
株価収益率 (倍)	7.64	20.55	10.81	16.89	15.13
配当性向 (%)	19.6	44.1	28.8	41.5	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△275,521	1,044,012	711,275
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△193,036	△476,326	△408,689
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	106,378	△569,094	△641,094
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	—	—	711,171	709,763	371,254
従業員数 (外、平均パートタイマー 数) (人)	540 (1,598)	539 (1,581)	528 (1,585)	518 (1,570)	509 (1,582)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第39期及び第40期の1株当たり当期純利益については自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。

4. 第39期及び第40期では、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和46年4月	食品の小売及び卸売を目的として、札幌市手稲西野（現 西区西野）に資本金6,000千円にて株式会社オレンジチェーンを設立。
48年4月	本社を札幌市西区山の手1条7丁目に移転。
49年5月	商号を株式会社山の手ストアに変更し、本格的にスーパーマーケットのチェーン展開を開始。同月、山の手店をはじめ、5店舗の営業を開始。
50年10月	札幌市東区に北49条店を開店。以後、昭和57年5月までに札幌市内5店舗を開店。
52年12月	E O S（補充発注システム）を導入。
57年5月	株式会社まるせんと合併すると同時に北雄ラッキー株式会社に商号変更。資本金151,000千円。同時に本社を札幌市中央区大通西23丁目291-1に移転。
58年7月	石狩町（現 石狩市）花川に花川店を開店。
59年6月	本社を札幌市中央区宮の森3条1丁目1-25に移転。同月、保険部門を設け、損害保険の代理店業務へ進出。
63年7月	小樽市新光町に朝里店を開店。小樽市へ進出。
平成元年7月	本社を札幌市中央区北11条西19丁目36-35に移転。
2年3月	POS（販売時点情報管理）システムを導入。
4年2月	花川店に酒類販売の免許を取得し、酒類販売に着手。
5年9月	株式会社シティびほろと合併し、シティ美幌店を開店。道東地区へ進出。
6年3月	千歳市錦町に千歳錦町店を開店。千歳市へ進出。
6年4月	紋別郡遠軽町にシティ遠軽店を開店。道東地区2店舗となる。
6年11月	子会社 エル食品株式会社を設立し、食品加工卸売業を開始する。
7年2月	保険部門を独立させ、子会社 株式会社アップルを設立。
8年3月	本格的にインスタペーカーを手がけ、以後各店へ導入。
9年3月	山の手店を増床のうえ大幅改装し、新たなプロトタイプの店舗づくりに着手。
10年3月	夕張郡栗山町に栗山店を開店。
12年3月	網走市駒場にシティ網走店を開店。道東地区3店舗となる。同月、食品の安全性検査のため独自の商品検査室（現 安全衛生管理室）を設置。
14年3月	中川郡幕別町に札内店を開店。
14年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
15年4月	夕張郡長沼町に長沼店を開店。
16年5月	精肉・鮮魚商品を店舗へ供給する生鮮センターを稼働。
16年6月	紋別市渚滑にシティ紋別店を開店。道東地区4店舗となる。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年10月	稚内市新光町にシティ稚内店を開店。道北地区へ進出。
18年3月	青果物・水産物を店舗へ配送する低温センターを稼働。
19年7月	小樽市手宮に手宮店を開店。
20年6月	北広島市に大曲店を開店。
20年9月	岩内郡岩内町に岩内店を開店。
21年6月	千歳市勇舞に長都店を開店。
22年3月	子会社であるエル食品株式会社及び株式会社アップルの両社を当社を存続会社として吸収合併する。
22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
23年11月	函館市人見町にひとみ店を開店。
24年9月	函館市美原に美原店を開店。

3 【事業の内容】

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業を主要事業としております。

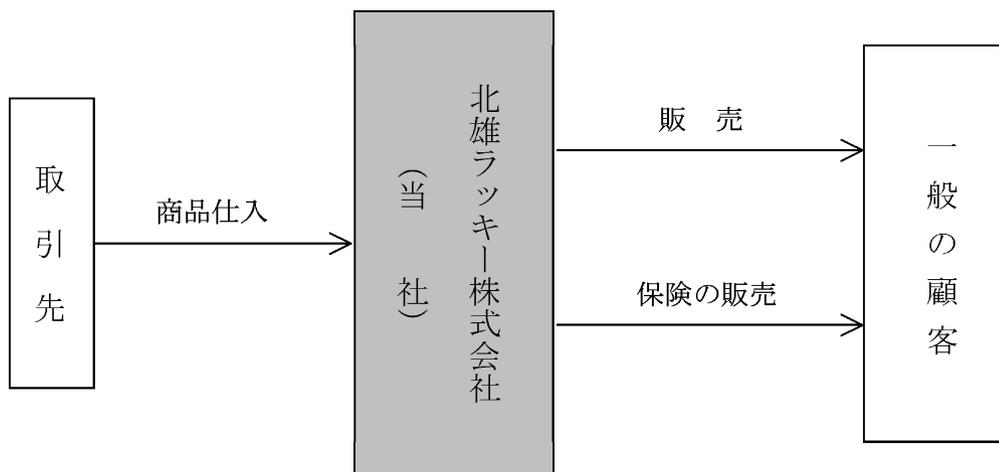
当社が営む事業内容とそれぞれの当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

	区分	主要商品
スーパーマーケット事業部門	食料品を主力とするスーパーマーケット小売業	生鮮食料品、一般食料品、ファミリー衣料品、その他
その他の事業部門	保険事業部 損害保険の販売代理業	火災保険・損害保険の販売代理

以上の関連を図示すると次のとおりであります。

系統図



(注) 平成24年8月31日付で、TSUTAYA篠路店（F C店）を閉店したことにより、メディア事業部は廃止いたしました。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
509（1,582）	42.1	17.4	4,668,944

(注) 1. 従業員数の（ ）内はパートタイマーの年間平均人員（1日1人8時間換算）であり外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

(イ) 名称 北雄ラッキー労働組合

(ロ) 上部団体 UAゼンセン

(ハ) 結成年月日 昭和56年3月17日

(ニ) 組合員数 平成25年2月28日現在 399人

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等により景気が下支えされたものの、欧州債務危機に端を発した世界経済の減速や長期化する円高、デフレなども重なり、依然として先行き不透明な状況で推移しましたが、12月の政権交代以降は、金融緩和を始めとする経済政策に対する期待感の表れとして円安、株高傾向が強まるなど、デフレ脱却に向けて明るい兆しもみられました。

このような情勢のなか、北海道の景気におきましては、天候不順や夏、冬ともに計画停電が準備されるなど、景気浮上のきっかけを掴めない状態が続き、政権交代では景気回復の期待が高まるものの、急激な円安による原材料コストの上昇や燃料費、電気料金の上昇による収益の悪化が懸念されるなど、雇用環境の改善や消費回復が遅々として進まない状況であります。

スーパーマーケット業界におきましては、少子高齢化及び人口減少を背景に市場が縮小していくなかで、消費者の節約志向・低価格志向が進み、企業の存亡をかけた熾烈な競争が行われております。大手スーパーマーケットは、経営統合や再編を進め経営基盤の維持・拡大を図り、寡占化が進行する一方で、中小零細規模のスーパーマーケットの淘汰は更に加速しており、消費税等の増税及び食の安全性問題を含めてスーパーマーケットの経営環境は厳しさを増しております。

当社「スーパーマーケット事業部門」では、こうした消費の低迷や競争の激化への対処とともに、「シニア消費」及び「内食需要」の増大に的確に対応すること、「低価格競争」よりむしろ「鮮度」「品質」「おいしさ」において、お客様からの評価や信頼を得ることを重視してまいりました。

販売政策の面においては、商圈エリア内で「鮮度」「品質」「品揃え」「サービス」の面で地域一番となることを目標とし、お客様目線を常に意識したサービスを心掛けております。

商品政策の面においては、当社が推奨するナチュラルラッキー（オーガニックなどの健康と安心に特化したアイテム）とテイスティラッキー（おいしさと品質に特化したアイテム）の商品コンセプトを反映させた品揃えを継続してまいりました。

店舗運営の面においては、最重要課題である在庫の適正化を図り、鮮度の向上やロスの削減による利益率の改善及び作業内容の見直しと適正な人員配置による生産性の改善に努めてまいりました。

また管理面においては、コンプライアンス意識の徹底やリスク管理システムの精度向上を図り、法令に則った業務及び財務報告が適正に実行されるように努めております。

設備投資につきましては、平成24年9月15日函館市に美原店（衣料品店）を新規開店し、また、同年3月に札幌市北区の新琴似四番通店、同年4月に網走郡美幌町的美幌店、同年5月に網走郡美幌町のシティデリカセンター、同年6月に札幌市西区の発寒店、同年10月に札幌市白石区の菊水元町店の改装を実施しております。なお、同年8月31日付でTSUTAYA篠路店（FC店）は、FC契約期間満了に伴い閉店しております。

これらの結果、「スーパーマーケット事業部門」の売上高は43,023百万円（前事業年度比99.6%）、営業利益は503百万円（前事業年度比98.1%）となりました。

「その他の事業部門」につきましては、レンタルビデオ事業のTSUTAYA篠路店（FC店）を平成24年8月31日付でFC契約の終了に伴い閉店したことにより、メディア事業部を廃止しております。保険事業部につきましては、コストの削減に努めてまいりましたが、景気低迷の影響により新規保険契約の獲得が厳しい状況が続き、結果といたしましては、売上高は142百万円（前事業年度比53.3%）、営業損失240千円（前事業年度は営業損失1,992千円）となりました。

両事業部門を合わせまして、当事業年度の売上高は43,166百万円（前事業年度比99.3%）、営業利益は502百万円（前事業年度比98.5%）、経常利益は410百万円（前事業年度比100.7%）、当期純利益は185百万円（前事業年度比121.7%）となりました。

平成25年2月28日現在の店舗数は、34店舗であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末には371百万円（前事業年度の期末残高は709百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は711百万円（前事業年度は1,044百万円の資金獲得）となりました。

これは主に税引前当期純利益が285百万円、減価償却費が544百万円であったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は408百万円（前事業年度は476百万円の資金使用）となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入が1,360百万円であったのに対し、定期預金の預入による支出が1,480百万円、有形固定資産の取得による支出が278百万円であったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は641百万円（前事業年度は569百万円の資金使用）となりました。

これは長期借入れによる収入が1,150百万円、社債の発行による収入が1,000百万円であったのに対し、短期借入金の純減額が795百万円、長期借入金の返済による支出が1,036百万円、社債の償還による支出が650百万円、リース債務の返済による支出が246百万円、配当金の支払額が62百万円であったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前年同期比 (%)
食料品 (千円)	35,846,772	99.5
衣料品 (千円)	4,707,014	99.9
住居品 (千円)	1,779,750	99.1
その他 (千円)	832,525	90.7
合計 (千円)	43,166,062	99.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前年同期比 (%)
食料品 (千円)	26,962,819	99.4
衣料品 (千円)	3,387,060	100.0
住居品 (千円)	1,427,686	99.7
その他 (千円)	639,886	90.1
合計 (千円)	32,417,453	99.3

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

「スーパーマーケット事業部門」

(1) 現状認識について

今後の見通しにつきましては、震災復興需要の継続を前提として、新政権による公共投資の増加、金融緩和など、デフレ脱却と景気回復に向けた経済政策が多く打ち出されておりますが、急激な円安による輸入コスト上昇が先行し、企業の売上拡大や賃金上昇までにはタイムラグが発生するとみられ、国内景気は緩やかな回復にとどまると見込まれます。

北海道の景気は、当面は回復基調が続くとみられますが、政府の金融政策の効果が持続されるのかどうか、また民間の設備投資や雇用環境、消費回復にいつ波及していくのかは不透明な状況です。スーパーマーケット業界におきましては、市場の縮小と企業の寡占化が加速する厳しい状況であり、消費者においては公共料金の値上げや消費税・社会保険料の上昇などの影響による可処分所得の減少によって生活防衛意識が高まっている状況です。

このような環境のなかで、当社は経済動向や同業他社のディスカウント路線にむやみに対応するのではなく、当社の企業理念である「日本一質の高いスーパーマーケットを目指します」を改めて確認・徹底することにより、お客様の期待にお応えし信頼を拡大してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題

当社は、消費の低迷や競争激化といった状況に対処するため、引続き販売力の強化による確固たる競争力の構築を最大の課題と捉えております。更に適切な人員配置による生産性の向上を図ること、あらゆるコストを見直して、目標としております売上高経常利益率2%の達成を重要な課題として捉えております。

(3) 対処方針

具体的に当社では、次のような方針・重点施策に取り組む計画であります。

当社は、「おいしいものを食べたい、豊かな食生活を楽しみたい」というお客様の期待にお応えすべく、「食生活提案型スーパーマーケット」の構築を目指してまいります。そのために、「鮮度」「品質」の徹底と「おいしさ」の追求、また地域の需要に対応したきめの細かい品揃えを実現してまいります。急速に進む高齢化によって、簡便・即食・個食といった需要へ対応すること、料理をしなくなった家庭の増加に対して、料理の楽しさや日本の伝統的な食文化継承のための提案をどのように行うのかが、これからの課題であると考えております。

具体的な政策においては、「ストアロイヤリティの向上」として、ラッキーヘビーユーザーとの信頼関係を販促によってより強固なものにしてまいります。また、「接客向上委員会」が中心となった接客の向上及び清潔で鮮度を維持した売場の継続によって、お客様との信頼関係の構築拡大を図ります。

商品政策においては、当社が推奨するナチュラルラッキーとテイスティラッキーの商品選定のフィルターを強化し、より厳選された新規商品の開発に努めてまいります。一方では「近郊野菜」や「地元銘菓」など地産・地消を強化し、地域需要に対応した品揃えの再構築を行い、北海道でNo.1の商品力の確立を目指してまいります。

店舗運営においては、「ローコスト経営」を最重要課題として、「人件費率削減」を具体的に目標を定めて、作業時間の平準化、時間帯投入人数の標準化及び各センターの最大活用による生産性の向上に取り組んでまいります。また、電気料金の値上げに対しては、積極的なLED照明、省エネ機器の導入及びデマンド監視装置の活用による使用電力の適正管理によって、電気料金の抑制に努めてまいります。

(4) 翌事業年度の新装・改装店

翌事業年度は、下期において食品・衣料の共同店を虻田郡倶知安町に新規開店する予定であります。また改装店舗といたしましては、平成25年3月に遠軽店、同年5月に星置駅前店の改装を実施しております。

なお、同年6月には、現在の本社・土地の売却に伴い、本社を星置駅前店に移転する予定であります。その他の設備投資につきましては、引続き堅実な範囲にて実施してまいります。

「その他の事業部門」

保険事業部につきましては、保険市場そのものが厳しい冷え込み状態となっておりますが、自動車保険、医療保険の新規契約獲得を最大の課題として捉え業績の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日（平成25年5月29日）現在において判断したものであります。

(1) 出店及び改装に関する法的規制について

当社の店舗の新規出店及び既存店の増床等については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。同法において店舗面積が1,000㎡以上の新規出店または既存店の売場面積等の変更に対しましては、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、届出後、駐車場台数・プラットホーム面積・悪臭の防止・出入口規制・騒音対策・開閉店時間等、多岐にわたって周辺住民への生活環境に与える影響について審査が進められます。従って、審査の状況及び規制の変更等により、計画どおりの出店や改装ができなくなる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等の影響について

当社は札幌市及びその周辺地区に25店舗、また道東地区の網走市、紋別市、美幌町、遠軽町に4店舗、道北地区の稚内市に1店舗、道南地区の函館市に2店舗、後志地区の岩内町に1店舗のほか十勝地区の幕別町に1店舗、合計34店舗で食料品及び衣料品を販売するスーパーマーケット等を展開しております。スーパーマーケット業界はすでにオーバーフロー状況にあると言われておりますが、いずれの地区におきましても新規出店が進んでおり、同業他社との競争に加えまして、他業種との競合状況も厳しさを増しております。当社といたしましては競合店対策に全力であたることは勿論、当社の特徴を活かした店舗づくりに、これまで以上に力を注ぎ、影響を最小限に留めるべく努力する所存であります。今後当社各店舗の商圈内に更なる新規競合店が出店した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

① 食の安全について

ここ数年来、輸入食品の安全性、原材料の偽装、産地の偽装、製造年月日の付替え、動物性インフルエンザの発生など、消費者の「食の安全」に対し信頼を損ねる事件が発生しております。当社は安全・安心な商品を調達すべく仕入ルートの確保に努めておりますが、このような問題が今後も発生した場合、仕入ルートの変更や価格の変動により、商品調達が十分にできなくなる場合や相場の高騰による売上不振を招く場合も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品衛生管理について

当社は「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の法令遵守の徹底を図っております。また、当社では衛生管理マニュアル、鮮度管理マニュアル、販売基準マニュアル等の励行に努めるとともに、平成14年3月より安全衛生管理室を設置し、商品や調理器具の細菌検査などを独自で実施し、食中毒等の未然防止に取り組んでおります。当社ではこれまで社内処理された材料や惣菜品を原因とする食中毒等の事故を起こしたことはありませんが、当社の取組にもかかわらず、将来食中毒等が発生する可能性は否定できません。食中毒等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等の発生について

当社は各店舗での店頭販売がほとんどでありますので、自然災害の発生や不慮の事故等により店舗の営業継続に支障を来す可能性があります。

こうした災害等の発生に対しては、緊急社内体制の整備や事故防止教育を実施しておりますが、大規模な災害等が発生した場合には、当社の営業活動が停止するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計について

「固定資産の減損に係る会計基準」（平成14年8月9日 企業会計審議会）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日 平成20年1月24日改正 企業会計基準適用指針第6号）に基づき、当社は当事業年度において74百万円の減損処理を実施いたしました。

今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社では賃借により出店する場合があります。このため店舗用建物の契約時に賃貸人に対して保証金を差し入れております。当該店舗に係る差入保証金の残高は、平成25年2月末現在1,832百万円（総資産に対し9.9%）であります。

賃貸借契約において、当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還されるか、一定期間経過後数年にわたって均等返還されるのが通例であり、契約毎に返還条件が異なっておりますが、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部または全部が回収できなくなる可能性もあります。また、期間満了前に中途解約した場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となります。従って、実際の閉店にあたっては、差入保証金の没収、契約違約金等を比較勘案のうえ決定しておりますが、いずれの場合も当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利の変動について

当社は総資産及び売上高に占める有利子負債額が比較的高い水準にあります。総資産額に占める有利子負債の比率は、平成24年2月期50.1%、平成25年2月期49.0%であり、売上高に対する支払利息の比率は、平成24年2月期0.41%、平成25年2月期0.37%となっております。今後金利の引上げが実施された場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

個人情報の保護については、個人情報に関する規程の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用に対して分析を行っており、これらの見積りにあたっては過去の実績や状況に応じて合理的と思われる要因に基づき、また必要に応じてその見直しを行い実施しておりますが、見積りには不確実性が伴うために実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績

① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較し0.7%減の43,166百万円となりました。これは、9月の衣料品単独店の新規開店及び4店舗の改装効果のほか、原発事故を起因とする食の安全性の高まりなどによる当社推奨の「ナチュラルラッキー商品」が大幅に伸長したこと、「設立30周年記念セール」の販促成果などもありましたが、前年の震災特需の反動や天候不順の影響、また、うるう年の翌年による営業日数の減少などにより既存店売上高が前事業年度比99.2%にとどまったことなどによるものであります。

なお、事業部門別売上高につきましては、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」をご参照ください。

② 売上原価

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比較し0.9%減の32,410百万円となりました。また売上原価率は75.1%となり、前事業年度と比較し0.2ポイント減少いたしました。当事業年度も厳しい価格競争が続きましたが、店舗において在庫の適正化及びロス削減の効果も表れ各部門間で多少の差異はあるものの、トータルといたしましては計画どおりの荒利益率を確保することができました。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較し0.2%減の11,336百万円となりました。これは、地域別最低賃金額の引上げや社会保険料率の上昇により人件費が増加したこと、改装店舗への設備投資により減価償却費が増加したことなどもありましたが、効率的な販促による販売手数料の削減や計画停電回避のための電力使用の節減効果などにより水道光熱費が減少したこともあり、トータルといたしましては、前事業年度と比較して17百万円の減少となりました。

④ 経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度と比較し0.7%増の410百万円となりました。これは、売上高が前事業年度と比較し284百万円減少しましたが、売上原価が減少したこと及び財務体質の改善により支払利息を削減し営業外費用が前事業年度と比較し22百万円減少したことなどによるものであります。

⑤ 特別損益

当事業年度の特別利益は前事業年度と同様、賃貸借契約違約金収入のみであり、3百万円の減少となりました。

また特別損失は、減損損失74百万円、店舗改装による固定資産除却損25百万円及び投資有価証券評価損24百万円などを計上したことなどもあり、前事業年度と比較し66百万円の増加となりました。

⑥ 当期純利益

この結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較し33百万円増加し、185百万円となりました。

(3) 当事業年度末の財政状況の分析

① 資産

当事業年度末における資産合計は、18,515百万円（前事業年度末18,846百万円）となり、331百万円減少いたしました。

その主な要因は、現金及び預金の減少が218百万円、建物の減少が65百万円、リース資産の減少が67百万円であったことなどによるものであります。

② 負債

当事業年度末における負債合計は、14,254百万円（前事業年度末14,730百万円）となり、476百万円減少いたしました。

その主な要因は、社債（1年内償還予定を含む）の増加が350百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）の増加が113百万円であったものの、短期借入金の減少が795百万円、未払法人税等の減少が114百万円であったことなどによるものであります。

③ 純資産

当事業年度末における純資産合計は、4,261百万円（前事業年度末4,115百万円）となり、145百万円増加いたしました。

その要因は、株主配当による減少が63百万円であったものの、当期純利益が185百万円、その他有価証券評価差額金の増加が22百万円であったことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照下さい。

(5) 資本の財源及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、平成24年9月に函館市において2店舗目となる衣料品単独店の美原店を新規開店いたしました。また、既存店舗の改装につきましては、同年3月に札幌市北区の新琴似四番通店、同年4月に網走郡美幌町の美幌店、同年5月に網走郡美幌町のシティデリカセンター、同年6月に札幌市西区の発寒店、同年10月に札幌市白石区の菊水元町店の改装を実施しております。当事業年度の設備投資の総額は581,489千円であります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) スーパーマーケット事業部門

主な設備投資は以下のとおりであります。

・北海道函館市	美原店 新装設備（償却資産）	5,494千円
	美原店 新装設備（リース資産）	12,342千円
	美原店 差入保証金	25,000千円
・札幌市白石区	菊水元町店 改装設備（償却資産）	3,620千円
	菊水元町店 改装設備（リース資産）	8,040千円
・北海道網走郡美幌町	美幌店 改装設備（償却資産）	15,184千円
	美幌店 改装設備（リース資産）	24,263千円
	シティデリカセンター 改装設備（償却資産）	28,860千円
	シティデリカセンター 改装設備（リース資産）	25,328千円
・札幌市北区	新琴似四番通店 改装設備（償却資産）	115,254千円
	新琴似四番通店 改装設備（リース資産）	47,034千円
・札幌市西区	発寒店 改装設備（償却資産）	26,820千円
	発寒店 改装設備（リース資産）	25,173千円

(2) その他の事業部門

重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
山の手店 (札幌市西区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	44,100	3,229	1,743,389 (6,086) [27]	7,882	1,798,601	18 (62)
西野1号店 (札幌市西区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	—	—	38,893 (486)	—	38,893	2 (23)
川沿店 (札幌市南区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	97,681	1,445	—	8,593	107,720	8 (40)
新琴似四番通店 (札幌市北区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	386,757	1,229	—	61,837	449,824	22 (71)
篠路店 (札幌市北区) 他札幌市内5店舗	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	210,720	6,379	—	94,070	311,169	71 (288)
西岡店 (札幌市豊平区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	64,251	1,302	—	4,789	70,343	10 (46)
星置駅前店 (札幌市手稲区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	205,488	408	400,487 (14,826)	4,290	610,674	9 (57)
花川南店 (北海道石狩市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	217,032	1,698	196,415 (7,551)	7,443	422,590	12 (54)
ラッキーデリカセン ター (北海道小樽市)	土地・加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	131,062	2,951	286,351 (14,930)	7,185	427,551	13 (69)
美幌店 シティデリカセン ター (北海道網走郡美幌 町)	店舗・加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	403,967	2,862	262,104 (8,798)	62,633	731,568	29 (84)
千歳錦町店 (北海道千歳市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	10,250	1,587	107,325 (5,254)	6,432	125,596	11 (50)
遠軽店 (北海道紋別郡遠軽 町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	152,249	1,248	569,356 (19,585) [1,520]	19,368	742,223	21 (68)
栗山店 (北海道夕張郡栗山 町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	163,875	1,462	154,212 (4,041)	14,630	334,181	13 (63)
網走店 (北海道網走市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	16,335	1,031	—	7,121	24,488	16 (58)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
長沼店 (北海道夕張郡長沼町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	7,311	1,060	49,934 (16,524) [16,516]	3,525	61,832	10 (46)
紋別店 (北海道紋別市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	382,508	1,022	339,745 (40,864) [23,242]	6,529	729,805	22 (68)
稚内店 (北海道稚内市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	392,336	507	144,260 (12,316)	2,654	539,757	19 (54)
岩内店 (北海道岩内郡岩内町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	411,034	288	173,899 (6,583)	29,516	614,739	18 (61)
ひとみ店 (北海道函館市 他1店舗)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	31,824	473	—	19,765	52,064	2 (13)
貸店舗 (札幌市西区 他1店舗)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	158,268	—	1,549,381 (9,850) [8,189]	—	1,707,649	—
賃貸土地 (札幌市手稲区)	土地 (スーパーマーケット 事業部門)	—	—	905,199 (6,599) [6,599]	—	905,199	—
生鮮センター (札幌市中央区)	加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	5,770	658	—	2,706	9,136	12 (27)
低温センター (札幌市中央区)	配送センター (スーパーマーケット 事業部門)	27,437	—	216,274 (2,426)	7,794	251,506	11 (9)
本社 (札幌市中央区)	本部事務所 (スーパーマーケット 事業部門・その他事 業部門)	29,528	449	352,076 (3,971)	130,109	512,164	130 (39)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記中の[]は、提出会社以外への賃貸土地であり㎡で示しております。
3. 従業員数欄の()は外書きでパートタイマー期末人員数(1日1人8時間換算)であります。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
北49条店 (札幌市東区) 他2店舗	スーパーマーケット 事業部門	店舗	40,090	47,481	859,611
新琴似四番通店 (札幌市北区) 他4店舗	スーパーマーケット 事業部門	店舗用敷地 及び駐車場	35,156	—	93,614

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、業界動静・投資効率・資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

平成25年2月28日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
倶知安店 (北海道虻田郡 倶知安町)	店舗新装	637,000	77,000	借入金及び リース	平成25年度 上期	平成25年度 下期	4,650㎡

(注) 投資予定金額は償却資産及びリース資産を含めております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
遠軽店 (北海道紋別郡 遠軽町) (注) 2	店舗改装	169,000	—	借入金及び リース	平成25年3月	平成25年3月	—
星置駅前店 (札幌市手稲区) (注) 3	店舗改装	117,000	—	借入金及び リース	平成25年4月	平成25年5月	—
本社 (札幌市手稲区) (注) 4	施設改装	96,000	—	借入金及び リース	平成25年5月	平成25年6月	—

(注) 1. 投資予定金額は償却資産及びリース資産を含めております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 遠軽店は計画どおり平成25年3月15日に改修を完了しております。

3. 星置駅前店は計画どおり平成25年5月17日に改修を完了しております。

4. 平成25年6月に、本社を星置駅前店に移転する予定であります。

(3) 重要な設備の除却

本社の売却に伴い、本社の建物及び設備を解体するため、建物等の固定資産を除却する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,080,000
計	12,080,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,323,201	6,323,201	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株 (注)
計	6,323,201	6,323,201	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年8月30日 (注)	△322,569	6,323,201	—	641,808	—	161,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	5	53	—	—	686	751	—
所有株式数 (単元)	—	576	27	1,328	—	—	4,389	6,320	3,201
所有株式数の 割合(%)	—	9.11	0.42	21.01	—	—	69.44	100	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

2. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
桐生 泰夫	札幌市中央区	1,015	16.05
千葉 敬一	札幌市西区	350	5.53
株式会社 北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	316	4.99
田中 嘉久	札幌市西区	281	4.44
堀 勝彦	札幌市西区	240	3.79
久保 基彦	札幌市手稲区	187	2.95
有限会社 まるせん商事	札幌市中央区南2条西23丁目2-21	180	2.84
株式会社 北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	150	2.37
千葉 サカエ	札幌市西区	148	2.34
桐生 美智子	札幌市中央区	143	2.26
計	—	3,010	47.60

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,320,000	6,320	—
単元未満株式	普通株式 3,201	—	—
発行済株式総数	6,323,201	—	—
総株主の議決権	—	6,320	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当の継続を基本方針としております。

また、剰余金の配当は年1回、期末配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、今後の厳しい経営環境に備え、企業体質強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、これまで中間配当を実施したことはありません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年5月29日 定時株主総会決議	63	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高（円）	476	430	425	460	525
最低（円）	340	333	331	339	385

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高（円）	421	418	418	454	507	525
最低（円）	400	401	400	418	459	444

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会 長	—	桐生 泰夫	昭和12年4月20日生	昭和36年4月 北海道酒類販売(株)入社 昭和37年4月 桐生商店入社 昭和37年10月 (株)桐生商店 取締役就任 昭和46年4月 (株)オレンジチェーン(現北雄ラ ッキー(株))設立 代表取締役社 長就任 昭和55年7月 (株)北海道シジシー 代表取締 役副社長就任 (現任) 平成21年9月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注3)	1,015
代表取締役社 長	—	川端 敏	昭和28年1月23日生	昭和51年4月 当社入社 昭和60年3月 当社 経営企画室マネジャー 平成7年3月 当社 経営企画室長 平成10年5月 当社取締役 経営企画室長 平成16年6月 当社常務取締役 経営企画室長 平成19年3月 当社常務取締役 営業本部長 平成19年6月 当社専務取締役 営業本部長 平成21年9月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注3)	24
取締役	専務執行役員 管理本部長 兼務総務部長	桐生 宇優 (注1)	昭和40年12月20日生	昭和63年4月 山一證券(株)入社 平成4年1月 当社入社 平成14年3月 当社 営業本部鮮魚部門アシス タントバイヤー 平成17年3月 当社 営業本部販売部マネジャ ー 平成18年9月 当社 営業本部販売部副部長 平成19年3月 当社 営業本部販売部長 平成19年5月 当社取締役 販売部長 平成21年9月 当社常務取締役 営業本部長 平成25年5月 当社取締役 専務執行役員 管 理本部長兼務総務部長 (現任)	(注3)	107
取締役	常務執行役員 営業本部長 兼務生鮮部長	山本 光治	昭和29年6月20日生	昭和52年4月 当社入社 昭和60年3月 当社 商品部菓子部門バイヤー 平成8年3月 当社 営業本部グロサリー一部総 括バイヤー兼務加食部門バイ ヤー 平成14年2月 当社 篠路店店長 平成15年3月 当社 営業本部グロサリー一部長 平成17年5月 当社取締役 グロサリー一部長 平成23年3月 当社取締役 生鮮部長 平成25年5月 当社取締役 常務執行役員 営 業本部長兼務生鮮部長 (現任)	(注3)	14
取締役	執行役員グロ サリー部長	山川 浩文	昭和29年12月16日生	昭和48年4月 (株)まるせん入社 昭和57年5月 当社入社 平成5年3月 当社 衣料部総括バイヤー 平成9年3月 当社 衣料部長 平成10年5月 当社取締役 衣料部長 平成21年3月 当社取締役 人事部長 平成23年3月 当社取締役 グロサリー一部長 平成25年5月 当社取締役 執行役員 グロサ リー部長 (現任)	(注3)	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員内部 監査室長	千葉 敬一	昭和32年11月6日生	昭和57年4月 ㈱西友入社 昭和61年4月 当社入社 昭和63年12月 当社 真駒内店店長 平成4年3月 当社 情報システム部システム 管理課マネジャー 平成12年5月 当社取締役 情報システム部長 平成15年3月 当社取締役 生産性推進室長 平成16年3月 当社取締役 内部監査室長 平成21年3月 当社取締役 情報システム部長 平成25年5月 当社取締役 執行役員 内部監 査室長 (現任)	(注3)	350
取締役	執行役員販売 部長	堀田 史朗	昭和31年1月23日生	昭和53年4月 当社入社 昭和62年3月 当社 販売部精肉担当マネジャ ー 平成5年5月 当社 営業部精肉部門バイヤー 平成12年3月 当社 営業本部生鮮部副部長兼 務精肉部門バイヤー 平成14年2月 当社 営業本部生鮮部長 平成17年5月 当社取締役 生鮮部長 平成23年3月 当社取締役 販売部長 平成25年5月 当社取締役 執行役員 販売部 長 (現任)	(注3)	6
常勤監査役	—	田井中 廣治	昭和28年3月23日生	昭和52年4月 当社入社 昭和58年3月 当社 山の手店店長 平成7年3月 当社 経営企画室マネジャー 平成19年6月 当社 総務部長 平成23年5月 当社 常勤監査役 (現任)	(注4)	3
監査役	—	堀 勝彦	昭和18年10月31日生	昭和42年4月 ㈱桐生商店入社 昭和46年4月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和62年3月 当社取締役 情報システム部長 平成3年6月 ㈱エイチジーシー入社 平成8年5月 当社監査役 (現任)	(注4)	240
監査役	—	宮脇 憲二 (注2)	昭和21年11月15日生	昭和45年4月 ㈱北洋相互銀行 (現 ㈱北洋銀 行) 入行 平成13年6月 同行 取締役 東京支店長 平成14年8月 同行 常務取締役 東京支店長 平成15年5月 石狩開発㈱ 代表取締役 平成19年5月 当社監査役 (現任)	(注4)	—
監査役	—	伊藤 光男 (注2)	昭和25年9月24日生	昭和51年10月 財団法人北海道交通安全協会 入会 昭和57年8月 税理士登録 昭和57年8月 伊藤光男税理士事務所開業 平成2年9月 行政書士登録 平成23年5月 当社監査役 (現任)	(注4)	—
計						1,783

- (注) 1. 取締役 桐生宇優は代表取締役会長 桐生泰夫の長男であります。
2. 監査役 宮脇憲二、伊藤光男の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、平成23年5月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。

5. 当社では、取締役会の適宜かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、現在の執行役員は以下の8名により構成されております。

職 名	氏 名
専務執行役員 管理本部長兼務総務部長	桐 生 宇 優
常務執行役員 営業本部長兼務生鮮部長	山 本 光 治
執行役員 グロサリー部長	山 川 浩 文
執行役員 内部監査室長	千 葉 敬 一
執行役員 販売部長	堀 田 史 朗
執行役員 開発部長	大 橋 洋
執行役員 衣料部長	鈴 木 仁
執行役員 経理部長	鴫 澤 賢 治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主ほか利害関係者の方々に対し、経営の迅速な意思決定に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保を図るため適切な情報開示を行うなど、法令の遵守及び企業倫理の確立にむけて社内体制の整備に努めることと認識しております。

① 企業統治の体制

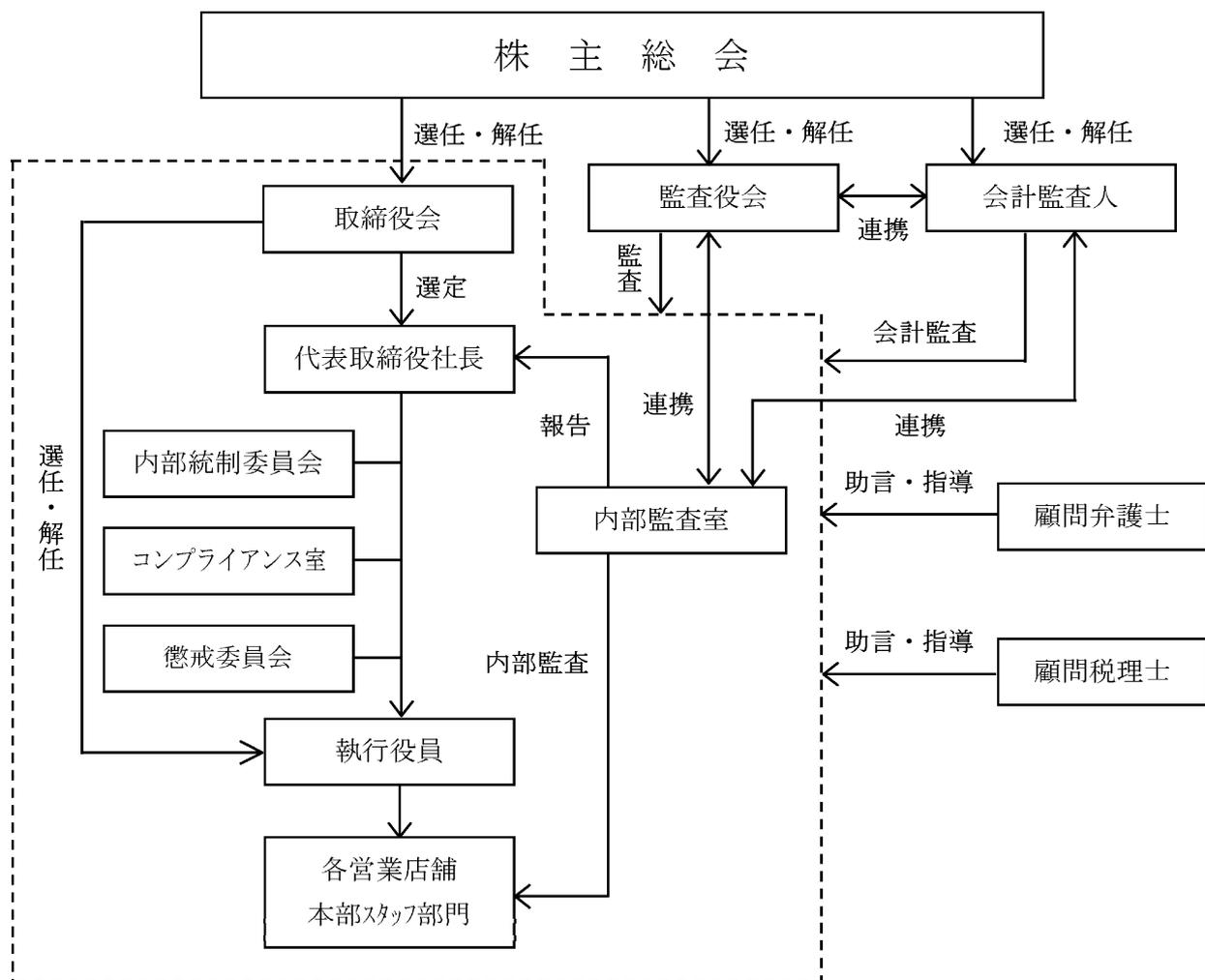
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在において、監査役は4名（内、社外監査役2名）で構成され、監査役会については毎月1回を原則として開催されており、公正・客観的な立場により監査を実施しております。監査役全員は取締役会に出席することとしており、取締役会及び取締役の意思決定、業務執行に関し客観的立場から監査・監督を実施し、必要な場合は意見を表明しております。また、適宜、監査法人からの内部統制及び会計監査に関する監査実施の報告を受け、取締役の適正かつ的確な業務遂行と組織運営を監査しております。

また、取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、7名にて構成され、毎月1回を原則として必要に応じて随時開催されており、経営環境の変化等による戦略決定や経営上の重要事項の意思決定及び業務執行状況の報告を行うとともに、各取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

なお、当社は経営環境の急激な変化に対応すべく、また、取締役会の適時かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化を図るため、平成25年5月29日より執行役員制度を導入いたしました。

当社の企業統治の体制の図は次のとおりであります。



ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役会での議案の審議または業務執行報告について、忌憚のない意見交換が行われており、取締役の独自性及び取締役相互間の監督体制は十分保たれていると判断し、社外取締役は選任しておりません。一方でコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と捉えており、社外監査役2名による監査が実施されることで外部からの経営監視機能が十分に機能すると判断し、現状の体制としております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制に関しましては、社内規定の組織規定に基づき、職務分掌及び職務権限を明らかにしたうえで、相互の牽制が有効に機能するよう運用しております。

これら社内規定は、関係する法令の改正が実施された場合、あるいは経営方針に伴う組織体制に見直しがあった場合、適宜見直しを行っております。

更にコンプライアンスの取り組みを推進するために「コンプライアンス室」を設置し、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図るほか、社会規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、「内部通報制度」を制定しております。一方、代表取締役社長の直轄として懲戒規定に基づく懲戒委員会制度を設け、社内規定や法律・法令に対し重大な違反・違法行為がないかの監視体制を整えております。

また、当社は「行動規範」において社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針として定め、社内への周知を図っており、反社会的勢力や団体から不当な要求が発生した場合には、警察当局や顧問弁護士等外部機関と連携し、断固として不当な要求を排除することとしております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は従業員及びお客様やお取引先などの関係者に係る緊急事態の発生に備え、事態に対応するために次のような規定を制定し、それぞれに総括責任者を置きリスク管理体制を整備しております。

- ・店舗危機管理手引書
- ・内部者取引管理規程（インサイダー防止）
- ・地震、災害管理手引書
- ・リスク管理規程
- ・企業機密情報、個人情報保護規程

また、当社は会計監査人による監査を通じて期中・期末監査のほか、内部統制の整備、重要な会計課題につきましても適切なアドバイスを受けております。また、法律問題全般及び税務問題全般につき、それぞれ弁護士1名及び税理士1名と顧問契約を締結し、助言と指導を適時受けられる体制を整えております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を組織し、員数は1名であります。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき社内全部署の内部監査を計画的に実施しております。監査結果は取締役及び監査役に報告され、内部監査報告書及び改善指示書をもって、被監査部署に通知しております。被監査部署の責任者は改善状況報告書を作成し、監査責任者を経て社長に提出され、業務の改善に努めております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。内部監査室は、内部統制委員会事務局として、当社における内部統制の監査を行っております。

監査役監査は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（3名）により実施しております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し監査を受けております。また監査役、内部監査室は監査法人と情報共有を密にし、連携を取り合っております。

当社の会計監査を担当した公認会計士は以下のとおりであります。また、継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員	業務執行社員	安藤 俊典
指定有限責任社員	業務執行社員	篠河 清彦

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他4名であります。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は宮脇憲二氏と伊藤光男氏の2名であります。いずれの社外監査役とも、当社との間には、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、宮脇憲二氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

社外監査役 宮脇憲二氏は長年にわたり金融機関の要職を歴任した経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外監査役 伊藤光男氏は税理士として企業の税務に精通しており、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えられておりますが、当社では、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役4名のうち2名を社外監査役とすることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現状の体制としております。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針としては明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	64,669	55,808	—	—	8,861	8
監査役 (社外監査役を除く)	9,729	9,039	—	—	690	2
社外監査役	1,200	1,200	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬等の額につきましては、使用人兼務役員の使用人部分給与は含んでおりません。

2. 上記の退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。

3. 上記のほか、平成24年5月24日開催の第42回定時株主総会決議に基づき、逝去により退任した取締役に
対して弔慰金を下記のとおり支給しております。

退任取締役1名 1,360千円

ロ. 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
26,978	4	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会でご決議いただいた報酬総額の限度額の範囲内において、社内規程に基づき決定しております。

取締役の報酬額は、前事業年度業績及び経営環境等を勘案した上で取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬額は、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 184,045千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱札幌北洋ホールディングス	153,500	42,980	円滑な取引関係の維持のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	171,000	26,847	円滑な取引関係の維持のため
日本ハム㈱	14,000	14,630	円滑な取引関係の維持のため
㈱中道リース	74,232	9,279	円滑な取引関係の維持のため
雪印メグミルク㈱	4,000	5,828	円滑な取引関係の維持のため
㈱アークス	1,224	1,806	円滑な取引関係の維持のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,200	1,344	円滑な取引関係の維持のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,700	367	円滑な取引関係の維持のため
㈱あらた	1,100	227	円滑な取引関係の維持のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱北洋銀行 (注)	153,500	47,124	円滑な取引関係の維持のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	171,000	27,360	円滑な取引関係の維持のため
日本ハム㈱	14,000	20,272	円滑な取引関係の維持のため
㈱中道リース	74,232	10,244	円滑な取引関係の維持のため
雪印メグミルク㈱	4,000	5,776	円滑な取引関係の維持のため
㈱アークス	1,224	2,162	円滑な取引関係の維持のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,200	1,641	円滑な取引関係の維持のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,700	550	円滑な取引関係の維持のため
㈱あらた	1,100	391	円滑な取引関係の維持のため

(注) ㈱札幌北洋ホールディングスは平成24年10月1日付で㈱北洋銀行を存続会社とした吸収合併(合併比率1:1)により、消滅しております。これにより、同日付で㈱北洋銀行の株式を同数割り当てられております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社は取締役の定数を20名以内とする旨を定款に定めております。

なお、平成25年5月29日開催の定時株主総会において、取締役の員数を10名以内とする定款変更の決議をしております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,850	—	17,850	—

(注) 上記の金額には、消費税が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確な対応をすることができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行う研修会等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,429,763	1,211,254
売掛金	245,826	259,199
商品及び製品	1,634,818	1,642,205
原材料及び貯蔵品	71,564	40,037
前払費用	121,948	143,331
繰延税金資産	86,997	71,622
未収入金	393,742	378,955
その他	10,637	6,502
貸倒引当金	△540	△540
流動資産合計	3,994,759	3,752,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,120,728	9,262,545
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,624,645	△5,831,817
建物（純額）	※1 3,496,083	※1 3,430,728
構築物	573,760	572,890
減価償却累計額及び減損損失累計額	△428,201	△450,655
構築物（純額）	145,559	122,235
車両運搬具	10,322	10,322
減価償却累計額	△9,668	△10,034
車両運搬具（純額）	653	287
工具、器具及び備品	472,485	466,681
減価償却累計額及び減損損失累計額	△436,802	△435,671
工具、器具及び備品（純額）	35,683	31,009
土地	※1 7,636,809	※1 7,636,809
リース資産	1,136,504	1,258,290
減価償却累計額及び減損損失累計額	△559,511	△749,046
リース資産（純額）	576,992	509,243
建設仮勘定	2,026	2,026
有形固定資産合計	11,893,809	11,732,341
無形固定資産		
ソフトウェア	3,851	2,341
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	22,080	20,570

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	171,645	184,045
出資金	662	609
長期前払費用	50,361	45,735
繰延税金資産	438,339	496,795
差入保証金	2,165,132	2,165,096
保険積立金	76,190	82,673
投資その他の資産合計	2,902,332	2,974,955
固定資産合計	14,818,221	14,727,867
繰延資産		
社債発行費	33,654	34,776
繰延資産合計	33,654	34,776
資産合計	18,846,636	18,515,212
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,682,188	2,711,415
1年内償還予定の社債	※1 600,000	※1 260,000
短期借入金	※1, ※2 3,577,662	※1, ※2 2,782,030
1年内返済予定の長期借入金	※1 881,815	※1 1,200,305
リース債務	223,205	219,016
未払金	325,399	275,869
未払費用	263,432	264,295
未払法人税等	186,077	71,272
未払消費税等	85,133	55,104
前受金	20,501	66,582
預り金	81,555	82,833
賞与引当金	122,392	114,803
流動負債合計	9,049,364	8,103,527
固定負債		
社債	※1 1,050,000	※1 1,740,000
長期借入金	※1 2,715,499	※1 2,510,909
リース債務	399,804	359,472
退職給付引当金	873,444	900,189
役員退職慰労引当金	236,513	244,705
長期預り保証金	※1 361,201	※1 349,117
資産除去債務	44,578	45,247
その他	252	894
固定負債合計	5,681,294	6,150,535
負債合計	14,730,659	14,254,063

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	673,544	795,818
利益剰余金合計	3,138,544	3,260,818
株主資本合計	4,131,567	4,253,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,590	7,306
評価・換算差額等合計	△15,590	7,306
純資産合計	4,115,976	4,261,148
負債純資産合計	18,846,636	18,515,212

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	43,450,114	43,166,062
売上原価		
商品期首たな卸高	1,692,034	1,634,818
当期商品仕入高	32,646,357	32,417,453
合計	34,338,392	34,052,272
商品期末たな卸高	1,634,818	1,642,205
商品売上原価	32,703,573	32,410,066
売上総利益	10,746,541	10,755,995
営業収入		
不動産賃貸収入	298,872	291,126
運送収入	819,474	792,685
営業収入合計	1,118,346	1,083,811
営業総利益	11,864,888	11,839,807
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	526,594	513,584
配送費	697,912	683,286
販売手数料	778,280	701,189
給料及び手当	2,339,608	2,392,178
賞与引当金繰入額	122,392	114,803
退職給付費用	119,783	114,977
役員退職慰労引当金繰入額	8,532	9,551
雑給	2,465,024	2,480,930
水道光熱費	791,095	767,405
減価償却費	498,733	544,329
地代家賃	959,213	953,555
その他	2,047,100	2,061,191
販売費及び一般管理費合計	11,354,270	11,336,982
営業利益	510,617	502,825
営業外収益		
受取利息	9,398	11,578
受取配当金	5,475	6,033
債務勘定整理益	2,146	1,589
助成金収入	30,393	11,265
受取事務手数料	8,914	10,628
雑収入	33,266	36,995
営業外収益合計	89,595	78,090
営業外費用		
支払利息	160,278	135,092
社債利息	19,394	23,141
社債発行費償却	8,760	8,459
雑損失	3,721	3,441
営業外費用合計	192,154	170,134
経常利益	408,057	410,780

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
特別利益		
賃貸借契約違約金収入	3,735	664
特別利益合計	3,735	664
特別損失		
固定資産除却損	※1 5,936	※1 25,038
投資有価証券評価損	293	24,765
商品廃棄損	—	1,442
減損損失	※2 26,914	※2 74,984
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,514	—
特別損失合計	59,659	126,231
税引前当期純利益	352,133	285,213
法人税、住民税及び事業税	197,702	157,055
法人税等調整額	2,044	△57,348
法人税等合計	199,746	99,706
当期純利益	152,386	185,506

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	641,808	641,808
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	161,000	161,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	161,000	161,000
その他資本剰余金		
当期首残高	190,215	190,215
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	190,215	190,215
資本剰余金合計		
当期首残高	351,215	351,215
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,465,000	2,465,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	584,389	673,544
当期変動額		
剰余金の配当	△63,232	△63,232
当期純利益	152,386	185,506
当期変動額合計	89,154	122,274
当期末残高	673,544	795,818
利益剰余金合計		
当期首残高	3,049,389	3,138,544
当期変動額		
剰余金の配当	△63,232	△63,232
当期純利益	152,386	185,506
当期変動額合計	89,154	122,274
当期末残高	3,138,544	3,260,818

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本合計		
当期首残高	4,042,412	4,131,567
当期変動額		
剰余金の配当	△63,232	△63,232
当期純利益	152,386	185,506
当期変動額合計	89,154	122,274
当期末残高	4,131,567	4,253,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,626	△15,590
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,217	22,897
当期変動額合計	△21,217	22,897
当期末残高	△15,590	7,306
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,626	△15,590
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,217	22,897
当期変動額合計	△21,217	22,897
当期末残高	△15,590	7,306
純資産合計		
当期首残高	4,048,039	4,115,976
当期変動額		
剰余金の配当	△63,232	△63,232
当期純利益	152,386	185,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,217	22,897
当期変動額合計	67,937	145,172
当期末残高	4,115,976	4,261,148

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	352,133	285,213
減価償却費	500,000	544,329
長期前払費用償却額	12,256	13,085
減損損失	26,914	74,984
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30,347	△7,589
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31,917	26,745
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,632	8,191
受取利息及び受取配当金	△14,874	△17,612
その他の営業外損益 (△は益)	△70,999	△57,037
支払利息	179,672	158,233
固定資産除却損	5,936	25,038
投資有価証券評価損益 (△は益)	293	24,765
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,514	—
その他の特別損益 (△は益)	△3,735	778
売上債権の増減額 (△は増加)	20,234	△13,373
たな卸資産の増減額 (△は増加)	27,417	22,697
仕入債務の増減額 (△は減少)	△33,062	30,815
未払消費税等の増減額 (△は減少)	78,068	△30,029
預り保証金の増減額 (△は減少)	△26,441	△11,419
その他	67,411	6,853
小計	1,214,639	1,084,672
利息及び配当金の受取額	11,230	11,326
その他の収入	72,851	58,889
利息の支払額	△178,577	△169,165
その他の支出	△3,721	△3,441
法人税等の支払額	△72,409	△271,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,044,012	711,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,490,000	△1,480,000
定期預金の払戻による収入	1,160,000	1,360,000
有形固定資産の取得による支出	△188,252	△278,464
無形固定資産の取得による支出	△2,597	—
差入保証金の差入による支出	△33,236	△122,797
差入保証金の回収による収入	107,617	128,583
繰延資産の取得による支出	△13,374	△9,581
その他	△16,482	△6,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	△476,326	△408,689

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△586,387	△795,632
長期借入れによる収入	1,019,130	1,150,000
長期借入金の返済による支出	△914,500	△1,036,100
社債の発行による収入	300,000	1,000,000
社債の償還による支出	△100,000	△650,000
リース債務の返済による支出	△224,822	△246,615
配当金の支払額	△62,514	△62,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	△569,094	△641,094
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,407	△338,508
現金及び現金同等物の期首残高	711,171	709,763
現金及び現金同等物の期末残高	※ 709,763	※ 371,254

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

生鮮食料品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

車両運搬具 2～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利上昇による支払利息増加リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 「減価償却に関する当面の監査上の取り扱い」の改正について（監査・保証実務委員会実務指針第81号 平成24年2月14日）

(1) 概要

改正後の本指針は、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）が平成23年12月2日に公布され、減価償却資産に係る定率法の償却率が見直されたことによる新規取得資産の減価償却方法の変更を、法令等の改正に伴う変更に至った正当な理由による会計方針の変更として取扱うこととしております。

(2) 適用予定日

平成25年3月1日以降に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時点において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

2. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

退職給付見込み額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成27年3月1日以降に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時点において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取事務手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた42,180千円は、「受取事務手数料」8,914千円、「雑収入」33,266千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	2,989,450千円	2,949,370千円
土地	7,479,549	7,479,549
合計	10,469,000	10,428,919

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	2,977,662千円	2,282,030千円
1年内返済予定の長期借入金	762,706	969,458
長期借入金	2,665,114	2,101,656
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
社債	750,000	650,000
長期預り保証金	134,238	128,382
合計	7,389,720	6,231,526

※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越限度額の総額	1,700,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	897,662	762,030
差引額	802,337	1,437,969

(損益計算書関係)

※1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	5,562千円	21,869千円
構築物	—	616
工具、器具及び備品	374	1,273
店舗閉鎖時撤去費用	—	1,278
合計	5,936	25,038

※2. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額(千円)
店舗	建物等及びリース資産	後志総合振興局	1	7,178
店舗	建物等及びリース資産	石狩振興局	4	19,736
合計			5	26,914

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	12,071
工具、器具及び備品	1,226
リース資産	13,616
合計	26,914

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は主として相続税評価額に基づいて算定しております。

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額（千円）
店舗	建物等及びリース資産	石狩振興局	3	74,087
店舗	建物等	後志総合振興局	2	598
店舗	建物等	十勝総合振興局	1	299
合 計			6	74,984

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金額（千円）
建物	38,076
構築物	3,974
工具、器具及び備品	2,066
リース資産	30,867
合 計	74,984

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,323,201	—	—	6,323,201
合計	6,323,201	—	—	6,323,201
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,232	10.0	平成23年2月28日	平成23年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,232	利益剰余金	10.0	平成24年2月29日	平成24年5月25日

当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,323,201	—	—	6,323,201
合計	6,323,201	—	—	6,323,201
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,232	10.0	平成24年2月29日	平成24年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	63,232	利益剰余金	10.0	平成25年2月28日	平成25年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	1,429,763千円	1,211,254千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△720,000	△840,000
現金及び現金同等物	709,763	371,254

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは内部管理規定に従い、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の顧客信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、当社社内規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上関係を有する上場及び非上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場企業の株式については、発行体の財務状況等を把握し管理しております。

差入保証金は賃借による出店に際し、契約時貸貸人に対し店舗用建物の保証金を差入れたものであります。当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還、もしくは一定期間経過後数年に亘り均等償還されるのが通例であります。貸貸側の不測の事態の信用リスクに晒されており、貸貸先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内に決済されております。

借入金のうち、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は主に運転資金に係る調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息を固定化するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジの有効性に関する評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金は当社営業店舗のテナント契約に基づき、取引先から預かった保証金・敷金であり、テナント契約の満了または解消する場合に返金する義務があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,429,763	1,429,763	—
(2) 売掛金	245,826	245,826	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	105,505	105,505	—
(4) 差入保証金	2,165,132	1,580,135	△584,997
資産計	3,946,227	3,361,230	△584,997
(1) 買掛金	2,682,188	2,682,188	—
(2) 短期借入金	3,577,662	3,577,662	—
(3) 未払金	325,399	325,399	—
(4) 社債 (*1)	1,650,000	1,614,739	△35,260
(5) 長期借入金 (*2)	3,597,315	3,344,382	△252,933
負債計	11,832,567	11,544,373	△288,193

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,211,254	1,211,254	—
(2) 売掛金	259,199	259,199	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	117,905	117,905	—
(4) 差入保証金	2,165,096	1,596,394	△568,701
資産計	3,753,455	3,184,753	△568,701
(1) 買掛金	2,711,415	2,711,415	—
(2) 短期借入金	2,782,030	2,782,030	—
(3) 未払金	275,869	275,869	—
(4) 社債 (*1)	2,000,000	1,900,916	△99,083
(5) 長期借入金 (*2)	3,711,214	3,572,410	△138,804
負債計	11,480,530	11,242,642	△237,887

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは将来キャッシュ・フローの回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	66,140	66,140

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成24年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,429,763	—	—	—
売掛金	245,826	—	—	—
差入保証金	207,179	439,830	706,317	811,805
合計	1,882,769	439,830	706,317	811,805

当事業年度 (平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,211,254	—	—	—
売掛金	259,199	—	—	—
差入保証金	206,831	489,009	525,699	943,555
合計	1,677,285	489,009	525,699	943,555

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成24年2月29日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	44,355	35,025	9,329
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,355	35,025	9,329
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	58,954	94,031	△35,077
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,195	3,060	△864
	小計	61,149	97,091	△35,941
	合計	105,505	132,116	△26,611

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額66,140千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	46,485	35,025	11,459
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	46,485	35,025	11,459
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	69,038	69,265	△227
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,382	3,060	△677
	小計	71,420	72,325	△905
	合計	117,905	107,351	10,554

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額66,140千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について24,765千円（その他有価証券の株式24,765千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年2月28日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成24年2月29日）

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（平成25年2月28日）

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型として退職一時金制度を、また確定拠出型として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△855,612	△891,441
(2) 未積立退職給付債務 (千円)	△855,612	△891,441
(3) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△17,831	△8,748
(4) 貸借対照表計上額純額 (2) + (3) (千円)	△873,444	△900,189
(5) 退職給付引当金 (千円)	△873,444	△900,189

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
退職給付費用 (千円)	119,783	114,977
(1) 勤務費用 (千円)	99,674	99,405
(2) 利息費用 (千円)	17,074	17,076
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	3,035	△1,504

(注) 確定拠出年金への掛金拠出額及び前払退職金制度による従業員に対する前払退職金支給額は勤務費用に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
-%	-%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	17,097千円	8,497千円
未払事業所税	13,661	12,572
貸倒引当金	218	203
未払社会保険料	6,574	6,036
賞与引当金	49,446	43,280
その他	—	1,030
繰延税金資産 (流動) の純額	86,997	71,622
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費	1,283	916
減損損失	68,150	83,747
資産除去債務	15,736	15,972
退職給付引当金	313,453	321,536
役員退職慰労引当金	87,620	90,778
有価証券評価差額金	11,020	—
その他	4,792	14,060
評価性引当額	△52,604	△15,709
小計	449,451	511,302
繰延税金負債 (固定)		
有価証券評価差額金	—	△3,247
資産除去債務に対応する除去費用	△5,843	△5,542
金融商品会計による差額	△5,269	△5,716
小計	△11,112	△14,506
繰延税金資産 (固定) の純額	438,339	496,795

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
住民税均等割	2.7	3.4
評価性引当額の増減額	△0.2	△15.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.5	6.2
その他	△0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.8	35.0

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から39年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高 (注)	43,920千円	44,578千円
時の経過による調整額	658	668
期末残高	44,578	45,247

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、札幌圏を中心に北海道内において商業店舗及び賃貸等不動産を保有しております。なお、商業店舗については、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	2,781,572	2,775,789
期中増減額	△5,782	△5,760
期末残高	2,775,789	2,770,029
期末時価	1,800,989	1,777,614
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	467,574	427,770
期中増減額	△39,804	△2,573
期末残高	427,770	425,197
期末時価	494,298	881,578

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費5,782千円であり、当事業年度の主な減少額は減価償却費5,758千円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は契約変更に伴う減少26,855千円及び減価償却費3,741千円であり、当事業年度の主な減少額は減価償却費3,828千円であります。
4. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	115,091	115,343
賃貸費用	21,197	20,892
差額	93,893	94,451
その他(減損損失等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	83,338	108,764
賃貸費用	13,980	10,739
差額	69,358	98,024
その他(減損損失等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の営業収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る賃貸費用につきましては、減価償却費、保険料、租税公課を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）及び当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)桐生商店	札幌市中央区	10,000	小売業 不動産賃貸業	(被所有) 直接 1.8%	設備賃貸借契約の締結	店舗の賃借料	12,600	—	—
							保証金の差し入れ	—	差入保証金	12,600

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)桐生商店	札幌市中央区	10,000	小売業 不動産賃貸業	(被所有) 直接 1.8%	設備賃貸借契約の締結	店舗の賃借料	12,600	—	—
							保証金の差し入れ	—	差入保証金	12,600

- (注) 1. (株)桐生商店の議決権は当社代表取締役会長桐生泰夫が46%、その近親者が54%を直接所有しております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 店舗の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定額を参考のうえ決定しております。
 3. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	650.93円	673.89円
1株当たり当期純利益金額	24.10円	29.34円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	152,386	185,506
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	152,386	185,506
期中平均株式数 (株)	6,323,201	6,323,201

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)北洋銀行 (注) (株)ほくほくフィナンシャルグループ (優先株) (株)ほくほくフィナンシャルグループ (株)北海道シジシー 上光証券(株) 日本ハム(株) (株)中道リース 雪印メグミルク(株) (株)ソフトコーポレーション その他 (6 銘柄)	153,500 60,000 171,000 29,200 150,000 14,000 74,232 4,000 2,340 8,235	47,124 30,000 27,360 16,200 15,000 20,272 10,244 5,776 2,340 7,346
		計	666,507	181,663

(注) (株)札幌北洋ホールディングスは平成24年10月1日付で(株)北洋銀行を存続会社とした吸収合併(合併比率1:1)により、消滅しております。これにより、同日付で(株)北洋銀行の株式を同数割り当てられております。

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (1 銘柄)	300	2,382
		計	300	2,382

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,120,728	262,061	120,245	9,262,545	5,831,817	305,547 (38,076)	3,430,728
構築物	573,760	2,864	3,735	572,890	450,655	25,572 (3,974)	122,235
車両運搬具	10,322	—	—	10,322	10,034	365	287
工具、器具及び備品	472,485	13,599	19,403	466,681	435,671	16,998 (2,066)	31,009
土地	7,636,809	—	—	7,636,809	—	—	7,636,809
リース資産	1,136,504	200,902	79,115	1,258,290	749,046	268,651 (30,867)	509,243
建設仮勘定	2,026	—	—	2,026	—	—	2,026
有形固定資産計	18,952,637	479,428	222,499	19,209,566	7,477,225	617,135 (74,984)	11,732,341
無形固定資産							
ソフトウェア	7,547	—	—	7,547	5,206	1,509	2,341
電話加入権	18,665	—	—	18,665	436	—	18,228
無形固定資産計	26,213	—	—	26,213	5,642	1,509	20,570
長期前払費用	52,651	—	4,484	48,167	2,431	141	45,735
繰延資産							
社債発行費	48,483	9,581	—	58,064	23,288	8,459	34,776

(注) 1. 「当期償却額」の欄の()内は内書きで減損損失額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	美原店 新装設備	5,195千円
	菊水元町店 改装設備	3,620千円
	美幌店 改装設備	15,184千円
	新琴似四番通店 改装設備	115,254千円
	発寒店 改装設備	26,820千円
	シティデリカセンター 改装設備	28,860千円
(2) リース資産	美原店 新装設備	12,342千円
	菊水元町店 改装設備	8,040千円
	美幌店 改装設備	24,263千円
	新琴似四番通店 改装設備	47,034千円
	発寒店 改装設備	25,173千円
	シティデリカセンター 改装設備	25,328千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	菊水元町店 改装に伴う除却	7,854千円
	新琴似四番通店 改装に伴う除却	110,281千円
(2) 構築物	新琴似四番通店 改装に伴う除却	3,735千円
(3) 工具、器具及び備品	美幌店 改装に伴う除却	11,277千円
	発寒店 改装に伴う除却	6,235千円
(4) リース資産	西岡店 リース資産契約の終了	14,283千円
	発寒店 リース資産契約の終了	13,287千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成21年11月5日	500,000	—	年0.95	なし	平成24年11月5日
第3回無担保社債	平成22年8月31日	850,000	750,000 (100,000)	変動金利	あり	平成32年8月31日
第4回無担保社債	平成23年3月16日	300,000	300,000	年1.03	なし	平成28年3月16日
第5回無担保社債	平成24年7月13日	—	180,000 (40,000)	年0.45	なし	平成29年7月13日
第6回無担保社債	平成24年7月13日	—	270,000 (60,000)	年0.45	なし	平成29年7月13日
第7回無担保社債	平成24年11月6日	—	500,000 (60,000)	年0.66	なし	平成29年11月6日
合計	—	1,650,000	2,000,000 (260,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
260,000	260,000	260,000	560,000	410,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,577,662	2,782,030	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	881,815	1,200,305	2.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	223,205	219,016	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,715,499	2,510,909	2.00	平成26年～ 平成32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	399,804	359,472	—	平成26年～ 平成29年
合計	7,797,988	7,071,734	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	957,112	614,041	433,992	256,692
リース債務	176,650	108,293	64,792	9,736

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	540	540	—	540	540
賞与引当金	122,392	114,803	122,392	—	114,803
役員退職慰労引当金	236,513	9,551	1,360	—	244,705

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	324,725
預金	
当座預金	12,706
普通預金	33,667
定期預金	840,000
別段預金	155
小計	886,529
合計	1,211,254

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ジェーシービー	46,659
(株)ジャックス	42,395
イオンクレジットサービス(株)	39,954
グリーンスタンプ(株)	32,798
(株)ニッセンレンエスコート	30,357
三菱UFJニコス(株)	22,768
(株)ほくせん	17,987
その他	26,278
合計	259,199

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
245,826	11,624,879	11,611,506	259,199	97.82	7.93

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品名	金額 (千円)
青果	27,100
精肉	28,287
鮮魚	34,654
惣菜	22,799
日配品	107,860
グロサリー	523,029
菓子	116,591
食料品小計	860,323
婦人	143,739
紳士	63,616
子供	58,313
服飾寝具	173,020
肌着靴下	164,290
衣料品小計	602,980
日用品	96,328
家庭雑貨	48,547
住居品その他	34,025
住居品小計	178,901
合計	1,642,205

ニ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
グリーンスタンプギフト券	14,539
包装資材	4,648
その他	20,849
合計	40,037

② 固定資産

イ. 差入保証金

相手先	金額 (千円)
オリックス㈱	294,167
(有)マキバ	240,260
ホクレン農業協同組合	238,737
(有)クボタ	222,330
中道リース㈱	203,067
村上吉一	140,000
ラッキー商事㈱	95,358
森田商事㈱	80,820
(有)中尾忠	80,000
㈱大雪閣	77,000
㈱北海道シジシー	60,000
(有)山和興産	42,525
その他	390,829
合計	2,165,096

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱食品㈱ 北海道支社	361,525
シュレン国分㈱	171,156
国分㈱ 北海道支社	148,528
日本アクセス北海道㈱	139,703
㈱R J オグラ	134,613
ホクレン農業協同組合	134,139
㈱北海道シジシー	50,272
イーパック㈱	43,926
その他	1,527,548
合計	2,711,415

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	10,617,852	21,558,874	31,899,009	43,166,062
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△)(千円)	△35,250	108,927	130,947	285,213
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△48,897	49,736	55,292	185,506
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△7.73	7.87	8.74	29.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△7.73	15.60	0.88	20.59

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.hokuyu-lucky.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年2月末日現在の1,000株以上を保有する株主に対し、年1回JCBギフトカード(5,000円相当)もしくは「北海道特産品」を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月24日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月24日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月12日北海道財務局長に提出。

（第43期第2四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月11日北海道財務局長に提出。

（第43期第3四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月10日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月29日

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 俊典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北雄ラッキー株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北雄ラッキー株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。